

信用取引サービスの契約締結前交付書面 新旧対照表

(下線部分改正)

現 行	改 正
<p>信用取引の仕組みについて (省 略)</p> <p>信用取引サービスに係る金融商品取引契約の概要 当社における信用取引サービスについては、以下によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>顧客</u>に信用を供与して行う株券等に係る次の取引 (省 略) <p style="text-align: right;">別紙</p> <p>手数料など諸費用について (省 略)</p> <p>※3 1日の約定代金合計は現物取引と信用取引サービスの約定分を合算して計算します。<u>株式ミニ投資</u>、<u>香港株式</u>は対象ではありません。 (省 略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成30年4月1日現在</u></p>	<p>信用取引の仕組みについて (現行どおり)</p> <p>信用取引サービスに係る金融商品取引契約の概要 当社における信用取引サービスについては、以下によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>お客様</u>に信用を供与して行う株券等に係る次の取引 (現行どおり) <p style="text-align: right;">別紙</p> <p>手数料など諸費用について (現行どおり)</p> <p>※3 1日の約定代金合計は現物取引と信用取引サービスの約定分を合算して計算します。<u>香港株式</u>は対象ではありません。 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>削 除</u></p>